証券コード　6161
平成27年５月29日

株　主　各　位

大阪府守口市橋波東之町二丁目５番９号
株式会社エスティック
代表取締役社長　鈴　木　　弘

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月16日(火曜日)午後６時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年６月17日（水曜日）午前11時
2. **場　　所**　大阪府守口市河原町８番22号
　守口文化センター　３Ｆ
　（末尾記載の株主総会会場ご案内略図をご参照下さい。）
3. **目的事項**
　報告事項　第22期（平成26年３月21日から平成27年３月20日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
　決議事項
　第１号議案　剰余金の処分の件
　第２号議案　取締役１名選任の件
　第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。
◎　事業報告、計算書類ならびに株主総会参考書類の記載事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.estic.co.jp）に掲載いたしますのでご了承下さい。

（添付書類）

第 22 期 事 業 報 告

〔平成26年３月21日から
平成27年３月20日まで〕

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府主導による金融・経済政策の効果による企業収益の改善を背景に、賃金の上昇や景気マインドの向上により消費も緩やかに増加してまいりました。国内設備投資動向も期初から期央までは慎重な姿勢が大半を占めておりましたが、期後半から急激に活発化し来期にかけての設備計画が拡大基調に転じてきております。

このような状況のなか、当社主力販売先である自動車産業界における設備投資の状況につきましては、国内市場では、自動車メーカー各社の業績は円安効果や消費マインドの向上により各社とも好調で、更なる拡大基調で推移するものと思われます。そのような状況を背景に、当事業年度では大型設備投資に先立ち、汎用性の高いネジ締付工具であるハンドナットランナの需要が高まり、前年比150%を超える売上高となりました。大型設備投資計画も急激に増加してきており、その実施時期については来期以降となりますが、その状況は当面継続するものと予測されます。

海外市場では、成長率の鈍化が顕著になってきたといわれつつも、先進他国にくらべれば依然高い経済成長率を示す中国市場において、自動車産業では昨年に引き続き旺盛な設備投資状況のなか、当社の中国における現地生産拠点であるSHANGHAI ESTIC CO.,LTD.での設備受注が好調に推移し、同社向けのナットランナの販売が拡大いたしました。

また、米国におきましては、堅調な経済状況や昨年開設した米国現地法人の効果もあり、日系自動車メーカーを中心にハンドナットランナの受注が拡大してまいりました。

他方、韓国市場では経済成長率の鈍化傾向にあり、その影響から設備投資が減少し、ナットランナの売上高が前年比大幅マイナスとなり、タイにおいても一時的な経済成長率の鈍化により設備投資が減少したことにより売上高が前年比マイナスとなりました。

その結果、当事業年度の売上高は2,903百万円と前年同期比6.3%の増収となり、営業利益は564百万円と前年同期比12.1%の増益、経常利益は620百万円と前年同期比17.8%の増益、当期純利益は370百万円と前年同期比16.6%の増益となりました。

製品別の売上高は次のとおりであります。

区　　分	金　　額（千円）	構　成　比（%）
ナットランナ	958,137	33.0
ハンドナットランナ	1,215,660	41.9
サーボプレス	97,886	3.4
ネジ締付装置	506,184	17.4
修理・点検・その他	126,064	4.3
合　　計	2,903,934	100.0

(2) 設備投資等の状況

当事業年度中に実施した設備投資の総額は４億８千万円であり、このうち主なものは、東郷事業所の土地、建物等であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社製品は自動車産業の設備投資に密接な影響を受けており、世界規模での自動車産業の設備投資に対応できる販売体制、サービスメンテナンス体制及び生産体制の確立が不可欠であると考えております。

したがって、利益の確保と海外販売拠点、サービス拠点、生産拠点への投資のバランスを計りつつも積極的な海外投資を行っていかなければならないと考えております。

また、直接投資のみならず海外代理店の整備、拡充、教育も重要な戦略に位置付けながら海外市場開拓に注力してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 19 期 (平成24年３月期)	第20期 (平成25年３月期)	第21期 (平成26年３月期)	第22期 (当事業年度) (平成27年３月期)
売　上　高（千円）	2,477,634	2,497,442	2,733,082	2,903,934
経 常 利 益（千円）	503,163	517,657	526,979	620,796
当 期 純 利 益（千円）	285,408	292,766	318,020	370,959
１株当たり当期純利益（円）	20,990.58	21,531.72	233.89	272.82
総　資　産（千円）	3,242,394	3,426,998	3,706,239	4,135,056
純　資　産（千円）	2,787,150	3,019,751	3,268,634	3,576,774

（注）1.　１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2.　当社は、平成25年９月21日付けで普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。平成26年３月期については、期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社は、ネジ締付省力機械等の設計製作、販売及び修理を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場

本　社　大阪府守口市橋波東之町二丁目５番９号

営業所

名　　称	所　在　地
東 京 営 業 所	横 浜 市 港 北 区
中 部 営 業 所	愛 知 県 岡 崎 市

工　場

名　　称	所　在　地
本　社　工　場	大 阪 府 守 口 市
東 郷 事 業 所	大 阪 府 守 口 市

(9) 従業員の状況

従　業　員　数	前期末比増減数	平　均　年　齢	平 均 勤 続 年 数
81名	５名増	39.3歳	7.4年

（注）従業員数には臨時従業員18名の人数は含まれておりません。

(10) **主要な借入先**
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) **発行可能株式総数** 5,000,000株

(2) **発行済株式の総数** 1,471,000株(自己株式111,300株を含む)

(3) **株主数** 987名

(4) **大株主**

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
鈴木弘	247,400	18.19
弘鈴興産株式会社	220,000	16.18
株式会社日伝	140,000	10.29
池田康廣	111,000	8.16
エスティック従業員持株会	71,200	5.23
長沼商事株式会社	70,000	5.14
飯田雅次	36,500	2.68
加藤誠	24,200	1.77
日本証券金融株式会社	16,300	1.19
伊勢嶋勇	16,200	1.19

(注) 1. 持株比率は、自己株式(111,300株)を控除して計算しております。
2. 持株比率は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(平成27年３月20日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴木　弘	
専務取締役	池田康廣	
常務取締役	伊勢嶋　勇	管理部長
取締役	伊藤隆也	標準品グループ部長
常勤監査役	石川康博	
監査役	松下征輝	
監査役	沢田恒夫	

(注) 1. 取締役 伊藤隆也氏は平成26年６月18日開催の第21回定時株主総会にて新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役 橋本雅司氏は平成26年６月18日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
3. 監査役 石川康博氏、松下征輝氏、沢田恒夫氏は社外監査役であります。
4. 監査役 松下征輝氏は、会社の経理部門において長年勤務した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 松下征輝氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の総額
取締役	４名	66,401千円
監査役	３名	9,315千円
合計	７名	75,716千円

(注) 1. 上記のうち、社外監査役３名に対する報酬等は、総額9,315千円であります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年６月19日開催の第14回定時株主総会において年額100,000千円以内（使用人給与は含まない）と決議しております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年６月19日開催の第14回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

②特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	石川　康博	当事業年度開催の取締役会21回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会２回のすべてに出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役	松下　征輝	当事業年度開催の取締役会21回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会２回のすべてに出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役	沢田　恒夫	当事業年度開催の取締役会21回のうち19回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会２回のすべてに出席し、議案審議に必要な発言を適宜に行っております。

④社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は従来、当社事業の現場に精通した社内出身者である取締役を中心に、迅速かつ当社事業の特性をふまえた意思決定を取締役会で行うことを重視しており、社外取締役の選任は行って参りませんでした。もっとも、当社と致しましても、経営への監督を強化するための社外取締役の選任の有効性に関する近時の議論をふまえ、現在社外取締役の候補者の選定を行っております。しかしながら、取締役として重要な経営上の意思に参加して頂く以上、企業経営への理解に加えて、当社の事業に関する知見を有した方である必要があり、また、経営への客観的な意見を頂くため、当社経営者からの独立性を有する必要があると考えております。そして、現時点でこれらの要件を満たす適任者の方の選定に至っておりません。適任者でない方を社外取締役として選任した場合、当社経営の機動性等を害する一方、取締役会に期待される機能が果たされない可能性があり、相当でないと判断しております。

社外取締役を置くことにつきましては、今後とも当社に最適のコーポレートガバナンスを目指し、周囲の環境や市場動向の状況等も勘案しつつ引き続き検討を重ねて参りたいと存じます。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13,000千円
②	当社の会計監査人に当社が支払うべき金銭その他財産上の利益の額	13,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、複数の社外監査役を選任し、また取締役会を定期的に開催することにより相互牽制機能の充実を図っております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行います。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の損失の危険の管理は、業務を執行する担当役員が日常での全体管理を行います。万一、損失の危険が、業績に重大な影響を及ぼすおそれが生じた場合は、担当役員が社長へ報告するとともに緊急に取締役会を開催しその対応を早急に検討し、これらの状況は監査役会へ報告するものとします。また、当会社の業績に重要な影響を及ぼすとされる事項は、遅滞なく会計監査人へ報告するとともに、適時開示等によりステークホルダーに開示します。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画により全社的な目標を設定し、その目標を達成するため担当役員は具体策を実行します。重要事項の決定と各取締役の業務執行状況の報告並びに取締役の職務執行の監督を行うため、当社は取締役会を月１回以上開催する体制をとっております。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は使用人に対するコンプライアンス教育を継続的に行います。

使用人が法令又は定款に違反するおそれのある行為を発見した場合は速やかに、取締役又は監査役へ通報しなければならないことを周知しております。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が監査を実効的に行うために監査役の職務を補助すべき使用人の配属を求めたときは、それを適切に補完できる必要な知識・能力を備えた使用人を配置します。また、監査役の職務の独立性を確保するため、監査役の職務を補助する使用人の異動については、監査役会の同意を得て行い、また当該使用人への指揮命令は監査役が行うものとします。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、法令又は定款に違反するおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査役又は監査役会へ報告を行います。また、取締役及び使用人は監査役から監査に必要な事項に関し説明を求められた場合は、速やかに監査役又は監査役会へ必要な報告を行います。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は監査計画の策定に当たっては会計監査人及び内部監査人との調整を行い、監査の方法及び監査業務の役割分担を含め監査役会でこれを決定します。監査役が必要と認めた場合、監査役は弁護士、公認会計士及び税理士等との連携により適切な監査を行います。また、監査役は監査に必要な情報を収集するために各種重要な会議への出席、稟議書その他の重要な書類の閲覧をすることができます。

（注）本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

（平成27年３月20日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,791,429**	**流動負債**	**437,736**
現金及び預金	813,671	買掛金	148,298
受取手形	312,032	未払金	46,586
売掛金	918,039	未払費用	49,718
製品	116,920	未払法人税等	163,000
原材料	404,124	前受金	232
仕掛品	90,818	預り金	315
前渡金	140	賞与引当金	29,585
前払費用	1,616		
繰延税金資産	62,361	**固定負債**	**120,546**
関係会社短期貸付金	22,080	退職給付引当金	120,546
未収入金	29,858		
その他	22,760		
貸倒引当金	△2,996	**負債合計**	**558,282**
固定資産	**1,343,627**	**純資産の部**	
有形固定資産	**965,554**	**株主資本**	**3,570,396**
建物	115,139	**資本金**	**557,000**
構築物	179	**資本剰余金**	**639,750**
機械及び装置	409	資本準備金	639,750
車両運搬具	556	**利益剰余金**	**2,591,330**
工具器具及び備品	35,827	利益準備金	7,700
土地	813,440	その他利益剰余金	2,583,630
無形固定資産	**8,087**	別途積立金	1,400,000
ソフトウェア	7,207	繰越利益剰余金	1,183,630
電話加入権	880	**自己株式**	**△217,684**
投資その他の資産	**369,985**	**評価・換算差額等**	**6,378**
投資有価証券	149,480	**その他有価証券評価差額金**	**6,378**
出資金	20		
関係会社出資金	69,828		
繰延税金資産	40,151		
保険積立金	106,679		
その他	4,625		
貸倒引当金	△800	**純資産合計**	**3,576,774**
資産合計	**4,135,056**	**負債及び純資産合計**	**4,135,056**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

〔平成26年３月21日から
平成27年３月20日まで〕

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		2,903,934
売上原価		1,743,204
売上総利益		1,160,729
販売費及び一般管理費		595,883
営業利益		564,846
営業外収益		
受取利息	806	
有価証券利息	1,875	
受取配当金	903	
為替差益	25,004	
デリバティブ評価益	18,080	
保険解約返戻金	6,760	
雑収入	2,557	55,988
営業外費用		
雑損失	38	38
経常利益		620,796
税引前当期純利益		620,796
法人税、住民税及び事業税	262,922	
法人税等調整額	△13,086	249,836
当期純利益		370,959

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔平成26年３月21日から
平成27年３月20日まで〕

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
平成26年３月21日残高	557,000	639,750	639,750	7,700	1,400,000	880,656	2,288,356
当事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△67,985	△67,985
当期純利益						370,959	370,959
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）							
当事業年度中の変動額合計	―	―	―	―	―	302,974	302,974
平成27年３月20日残高	557,000	639,750	639,750	7,700	1,400,000	1,183,630	2,591,330

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年３月21日残高	△217,684	3,267,421	1,212	1,212	3,268,634
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△67,985			△67,985
当期純利益		370,959			370,959
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）			5,165	5,165	5,165
当事業年度中の変動額合計	―	302,974	5,165	5,165	308,139
平成27年３月20日残高	△217,684	3,570,396	6,378	6,378	3,576,774

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1.　有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法

2.　たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品

見込生産品については移動平均法による原価法、受注生産品については個別法による原価法

(2) 原材料

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3.　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

主な耐用年数については次のとおりであります。

建物	17年～31年
工具器具及び備品	２年～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　331,214千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務
   - 短期金銭債権　336,225千円
   - 短期金銭債務　828千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高
- 営業取引による取引高の総額　451,138千円
- 営業取引以外の取引による取引高の総額　27,454千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における発行済株式の数　普通株式 1,471,000株
2. 当事業年度の末日における自己株式の数　普通株式 111,300株
3. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月18日定時株主総会	普通株式	67,985	50	平成26年3月20日	平成26年6月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議(議案)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月17日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	74,783	55	平成27年3月20日	平成27年6月18日

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

①流動資産	
貸倒引当金	1,067千円
賞与引当金	10,544千円
たな卸資産評価損	31,120千円
未払事業税	11,428千円
その他	8,200千円
合計	62,361千円
②固定資産	
投資有価証券(減損)	1,792千円
関係会社出資金(減損)	6,058千円
ゴルフ会員権(減損)	3,136千円
退職給付引当金	42,962千円
その他	1千円
小計	53,952千円
評価性引当額	△10,987千円
繰延税金負債(固定)との相殺	△2,813千円
合計	40,151千円
繰延税金資産合計	102,512千円

(繰延税金負債)

固定負債	
その他有価証券評価差額金	△2,813千円
繰延税金資産(固定)との相殺	2,813千円
繰延税金負債合計	―

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等安全性の高い金融資産で運用することを基本としております。債券関係のデリバティブ取引については、資金運用の一環として余剰資金の範囲内で行っております。なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

資金調達については、自己資金で賄っております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての売掛金は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、営業上の関係を有する企業の株式及び組込デリバティブを含む複合金融商品である期限前償還条項付債券であります。株式は市場価格の変動リスクに晒されており、債券は株式相場の変動によるリスクに晒されております。デリバティブ取引における相手先は信用度の高い国際的な金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないものと判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権等については販売部門及び管理部門が定期的にモニタリングを行い、顧客ごとに期日及び残高を管理し、財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握に努めリスクの軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価を把握しております。デリバティブ取引の執行・管理については、社内規定に従い管理部門が行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月20日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	813,671	813,671	―
(2) 受取手形及び売掛金	1,230,072		
貸倒引当金（※1）	△2,996		
	1,227,076	1,227,076	―
(3) 投資有価証券 その他有価証券（※2）	149,480	149,480	―
資産計	2,190,228	2,190,228	―
デリバティブ取引	―	―	―

※1　受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

※2　組込デリバティブを合理的に区分することが困難な複合金融商品を含めて表示しております。

（注）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

デリバティブ取引

期限前償還条項付債券に含まれている組込デリバティブについては、その時価を区分して測定できない複合金融商品であるため、複合金融商品全体を時価評価し、「資産(3) 投資有価証券　その他有価証券」に含めて記載しております。

関連当事者との取引に関する注記

1.　親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(会社等)	㈱日伝	大阪市中央区	5,368	機械設備及び機械器具関連商品の販売	(被所有)直接10.3	当社製品の販売及び原材料(部品・資材等)の購入	製品の販売	284,934	売掛金	39,716
							原材料の購入	656,271	買掛金	44,874

(注) 1.　上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2.　取引条件及び取引条件の決定方針等
製品の販売及び原材料の購入については、一般取引先と同様、市場価格をもとに合理的に決定しております。

2.　子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	SHANGHAI ESTIC CO.,LTD.	中国上海市	60	当社製品の販売、ネジ締付装置の製造・販売及び修理・点検	(所有)直接50.0	当社製品の販売及び当社製品を組み込んだ製品の製造・販売、当社製品の外注加工 役員の兼任３名	製品の販売	156,274	売掛金	169,317
非連結子会社	ESTIC (THAILAND) CO.,LTD.	タイ バンコク	12	当社製品の販売及び据付、修理、その他付随業務	(所有)直接49.8	当社製品の販売及び据付、修理、その他付随業務 役員の兼任１名	製品の販売	106,782	売掛金	37,742
非連結子会社	ESTIC America, Inc.	アメリカ ｹﾝﾀｯｷｰ州	50	当社製品の販売及び据付、修理、その他付随業務	(所有)直接100.0	当社製品の販売及び据付、修理、その他付随業務 役員の兼任１名	製品の販売	141,090	売掛金	83,617

(注) 1.　上記取引金額及び期末残高には消費税等を含んでおりません。
2.　取引条件及び取引条件の決定方針等
製品の販売については、一般取引先と同様、市場価格をもとに合理的に決定しております。

持分法損益等に関する注記

関連会社に対する投資の金額	30,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	139,659千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	18,270千円

１株当たり情報に関する注記

1.	１株当たり純資産額	2,630円56銭
2.	１株当たり当期純利益	272円82銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

株式会社エスティック
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平岡　義則	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	笹山　直孝	㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社エスティックの平成26年３月21日から平成27年３月20日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年３月21日から平成27年３月20日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月18日

株式会社エスティック　監査役会

常勤監査役(社外監査役)　石川　康博　㊞
社外監査役　松下　征輝　㊞
社外監査役　沢田　恒夫　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社の配当方針につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績等を勘案し、適正な成果の配分を基本としております。

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金55円
総額74,783,500円
(2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年６月18日

第２号議案　取締役１名選任の件

取締役 伊勢嶋勇氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、当社の迅速な意思決定を重視しており、当社事業の特性から現場に精通した社外取締役が見つからず選任しておりません。しかしながら、社外取締役を置くことにつきましては、今後とも当社に最適のコーポレートガバナンスを目指し、周囲の環境や市場動向の状況等も勘案しつつ引き続き検討を重ねて参りたいと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
いせじま　いさむ 伊勢嶋　勇 (昭和37年１月26日生)	平成７年４月　当社入社 平成15年４月　当社管理部部長 平成17年６月　当社取締役管理部長 平成19年５月　当社取締役管理本部長 平成24年４月　当社常務取締役管理本部長 平成26年１月　当社常務取締役管理部長 現在に至る	16,200株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役石川康博氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、石田義孝氏は石川康博氏の補欠として選任されることになりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
いしだ　よしたか 石田　義孝 （昭和29年８月16日生）	昭和52年３月　株式会社日伝　入社 平成26年９月　株式会社日伝　退社 現在に至る	―株

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．石田義孝氏は、社外監査役候補者であります。同氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、長きにわたり事業会社に在籍し、営業及び総務に関する相当程度の知見を有し、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役への選任をお願いするものであります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内略図

会場　大阪府守口市河原町８番22号
守口文化センター　３Ｆ
ＴＥＬ　06－6992－1276

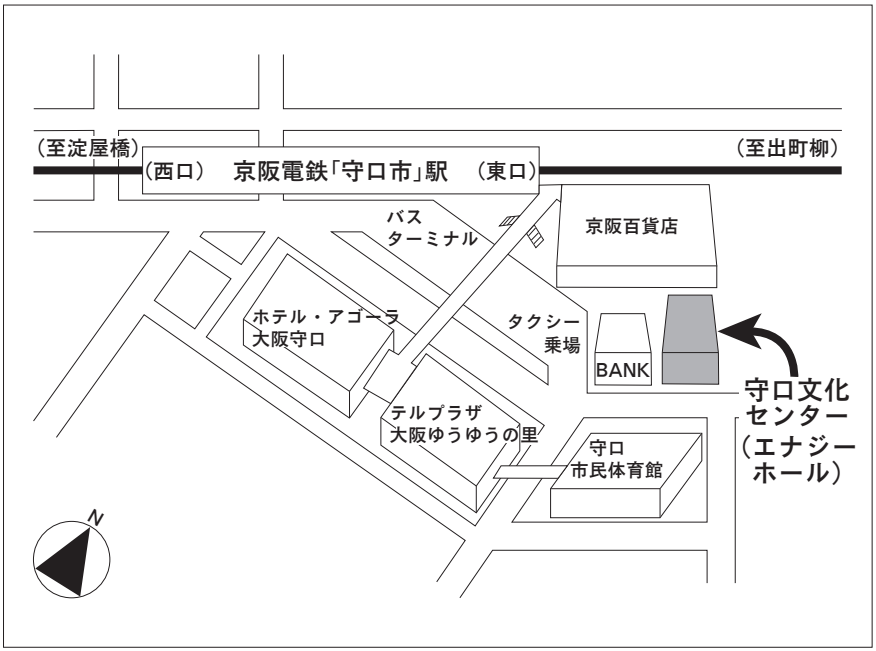

交通　京阪電鉄「守口市」駅下車　東口より徒歩約２分